文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

新たな市立高等学校改革基本計画（素案）について

資　　料	新たな市立高等学校改革基本計画（素案）概要版
参考資料１	新たな市立高等学校改革基本計画（素案）に関する意見募集について
参考資料２	新たな市立高等学校改革基本計画（素案）本編

令和８年１１月２４日

教 育 委 員 会 事 務 局

学校教育部プロジェクト推進担当

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

新たな市立高等学校改革基本計画（素案）
【概要版】

令和8年11月
川崎市教育委員会

第1章 市立高等学校の変遷と新しい計画の考え方

背景とこれまでの計画

平成15(2003)年5月　川崎市立高等学校教育振興計画(以下「振興計画」という。)を策定
平成19(2007)年7月　振興計画を具体化させるため、市立高等学校改革推進計画(以下「第1次計画」という。)を策定
令和　2(2020)年2月　振興計画を着実に推進するため、市立高等学校改革推進計画第2次計画(以下「第2次計画」という。)を策定
令和　7(2025)年2月　社会情勢の変化等を踏まえ、第2次計画に位置付けられた各取組の実施状況等の検証報告書をとりまとめた。

新たな計画及び計画策定の考え方

本計画は、第2次計画の検証を踏まえ、第1次計画及び第2次計画の母体となっている振興計画に代わる新たな市立高等学校改革の基礎となる計画として策定するものです。

また、策定に当たっては、第3章で詳述するとおり、予想される少子化の進行や高等学校等就学支援金制度の拡充(いわゆる高等学校等授業料無償化)による公立高等学校離れの影響、人口減少に伴うAI・ロボットの活用促進等で生じる今後の産業構造、就業構造の変化等、社会経済環境が著しく変化している状況を見据え、そうした事象に対応したものとすることが必要です。

そのため、本来、高等学校を設置する法的義務を有しない本市が、教育政策として市立高等学校を設置する意義を改めて問い直し、第2次計画の検証で示した検討の方向性を踏襲しつつも、既存5校の延長線上にこだわらずに、今後の市立高等学校のあるべき姿から検討を行うこととしました。

なお、本計画の計画期間は、概ね10年とします。また、本計画の実現に向けては、策定後の社会経済環境の変化を適宜反映しながら取り組むこととし、令和13(2031)年度ごろに中間報告を行うこととします。

検討ステップ

今後のあるべき姿を検討していくにあたり、市立高等学校を取り巻く環境変化の整理、本市で育成すべき人材像や、高校生年代の生徒に提供すべき経験等を整理しながら、新しいスクール・ミッションを定義した上で、将来的な学校像を具体化し、今後の取組方針を示します。



市立中学校卒業者の進路と入学者選抜の状況

》 市立中学校卒業者のうち、**市立高等学校進学者は全体の12%程度**（全日制課程10.3%、定時制課程1.3%）となっています。また、**市外・県外国公立高等学校全日制課程及び私立高等学校、通信制課程は、進路希望者の割合が増加**しています。

》 全日制課程の専門学科のうち、**特に職業教育を主とする学科**（工業、商業、家庭、福祉等に関する学科）では、**断続的に定員割れ**が生じています。定時制課程については、すべての設置校で継続的に定員割れとなっており、その結果、定員に対する充足率も極めて低くなっています。

令和６年度市立中学校卒業者の進学内訳

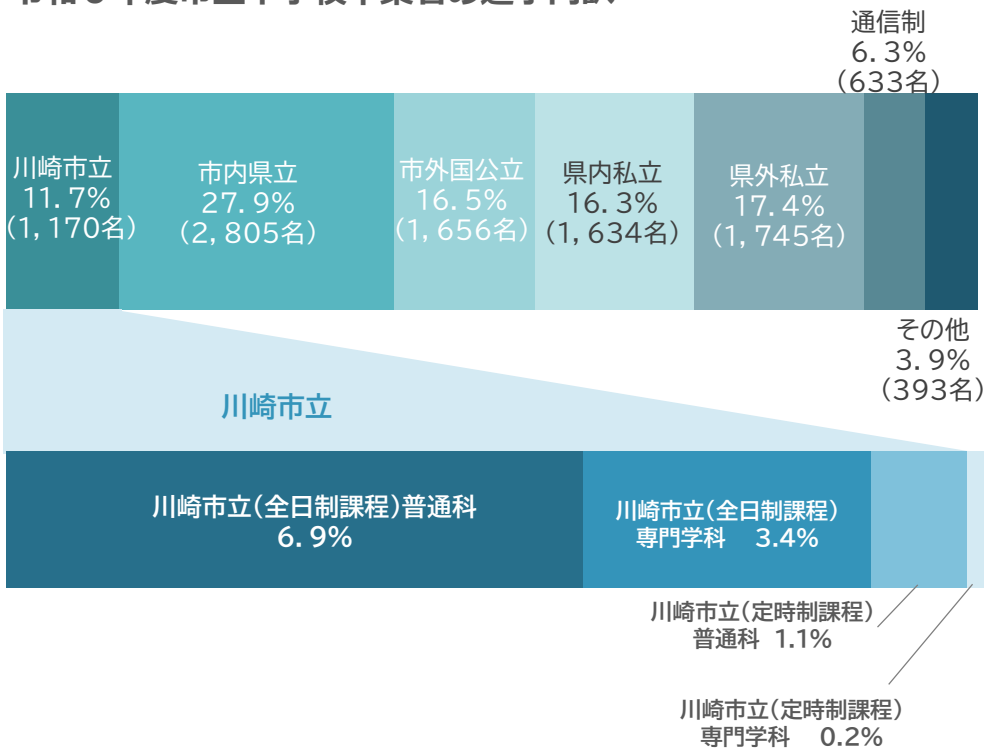

（出所）年刊教育調査統計資料No.53（令和８年３月　川崎市教育委員会）を基に作成
※端数処理の都合上、下段のグラフにおけるパーセンテージの合計と一致しない。

入学者選抜の状況

学校名	学科	入学年度					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
川崎	普通科（附属中学校）※	3.93	3.92	4.70	3.94	4.01	3.78
	生活科学科	1.18	0.79	0.90	1.10	1.23	0.79
	福祉科	0.62	1.00	0.79	0.85	0.79	0.95
	（定）普通科	0.47	0.38	0.58	0.49	0.63	0.76
幸	普通科	1.14	1.24	1.31	1.42	1.23	1.36
	ビジネス教養科	1.10	1.10	1.10	1.18	1.42	1.17
川崎総合科学	情報工学科	1.64	1.13	1.49	1.46	1.33	1.00
	総合電気科	1.03	0.90	1.00	0.90	1.10	0.85
	電子機械科	1.18	0.82	1.26	0.77	1.18	0.82
	建設工学科	1.05	0.87	1.05	1.13	1.31	1.08
	デザイン科	1.38	1.21	1.21	1.15	1.46	0.97
	科学科	1.51	1.08	1.33	1.05	0.95	1.28
	（定）クリエイト工学科	0.57	0.36	0.25	0.29	0.32	0.50
	（定）商業科	0.14	0.11	0.07	0.14	0.14	0.18
橘	普通科	1.31	1.23	1.40	1.18	1.53	1.41
	スポーツ科	1.23	1.15	1.15	1.44	1.41	1.26
	国際科	1.36	1.05	1.44	1.62	1.69	1.26
	（定）普通科	0.52	0.36	0.38	0.41	0.32	0.38
高津	普通科	1.06	1.39	1.34	1.54	1.23	1.22
	（定）普通科	0.34	0.39	0.34	0.50	0.39	0.16

※川崎高等学校はR2に普通科募集を停止しているため、附属中学校での倍率を掲載。
（出所）神奈川県公立高等学校入学者選抜一般募集共通選抜学力検査等受検状況（神奈川県教育委員会）を基に作成

市内中学校卒業者数に係る長期推計等

川崎市総合計画の将来人口推計を基に市内在住の中学校卒業者を推計したところ、**令和22(2040)年には約20%減少**することが見込まれます。また、不登校を含む様々な背景により特別な支援を要する生徒が増加しています。

また、私立高等学校等についての授業料等補助の拡充により公立志願者割合は減少し続けており、国での所得制限撤廃及び支給額引き上げ(いわゆる高等学校授業料無償化)が公表された直後の令和8年度実施の神奈川県立高等学校入学者選抜において、県内中学校3年生の数は横ばいの中、学力検査当日の受験者が前年度比約2,700名減少するなど、その傾向は一層強まっています。

》 神奈川県全体と比較すれば緩やかではあるものの、長期的には市内の中学校卒業者も減少傾向が見込まれることを考慮して、**規模の最適化を図る**必要があります。

》 少子化による中学校卒業者数の減少と併せて、**高等学校等授業料無償化による公立高等学校離れの影響**も考慮する必要があります。

川崎市及び神奈川県の中学校卒業者数推計



(出所)川崎市は、川崎市総合計画の将来人口推計の１５～１９歳の人口を基に、令和６年１０月時点の１５歳～１９歳のうち、１５歳（中学校卒業者）の人口が占める割合を乗じて算出
神奈川県は、「令和６（2024）年度第２回神奈川県公私立高等学校協議会資料」を基に作成
※神奈川県の令和22年（2040年）の数値(45,969名)は、令和21年（2039年）3月の数値

共通選抜（学力検査実施日）で見る公立志願者割合

国での臨時支援金による
所得制限の実質的撤廃

高等学校入学年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県内公立中学校3年生(A)	66,721名	66,005名	66,054名
全日制･定時制募集人員	41,526名	40,977名	40,635名
全日制･定時制受検者数(B)	47,155名	46,139名	43,373名
公立志願者割合(B/A)	70.7%	69.9%	65.7%

(出所)県内公立中学校３年生は、学校基本調査（神奈川県教育委員会）の各入試実施年度の前年度の公立中学校３年生の生徒数、全日制・定時制の募集人員及び受検者数は、神奈川県公立高等学校入学者選抜一般募集共通選抜学力検査等受検状況（神奈川県教育委員会）

特別な支援を要する生徒の状況

定時制課程は、就業等のために全日制課程に進学できない青年に後期中等教育の機会を提供するものとして制度化されたものですが、現在では全日制課程からの進路変更等に伴う転入学・編入学者（中途退学経験者）、中学校までの不登校経験者など自立に困難を抱える生徒、過去に高等学校教育を受ける機会がなかった生徒等、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が多くなっています。

》 本市においても、不登校児童生徒は増加（左図）しており、そうした経験を持つ生徒を含め多様な学習ニーズに対応しながら学習機会を提供できる仕組みが必要です。

》 定時制課程では、特別な支援を要する生徒の割合が約30%（右図）となっています（なお、全日制課程では全校生徒の約1%です。）。学習面に関するつまずき以外に、行動面や対人面、家庭環境等に係る課題を抱えた生徒が多く在籍し、学校において支援を行っています。また、外国につながりのある生徒も一定数在籍しています。

市立小・中学校における不登校児童生徒数の推移

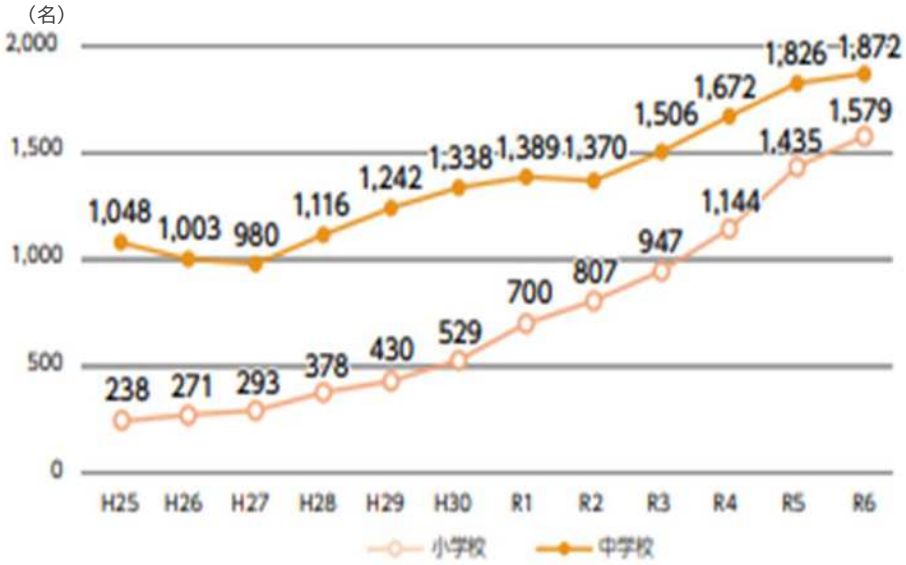

（出所）かわさき教育プラン第１期実施計画（令和８年３月　川崎市教育委員会）から引用

特別な支援を要する市立高等学校定時制課程生徒への支援内容（令和５年度）

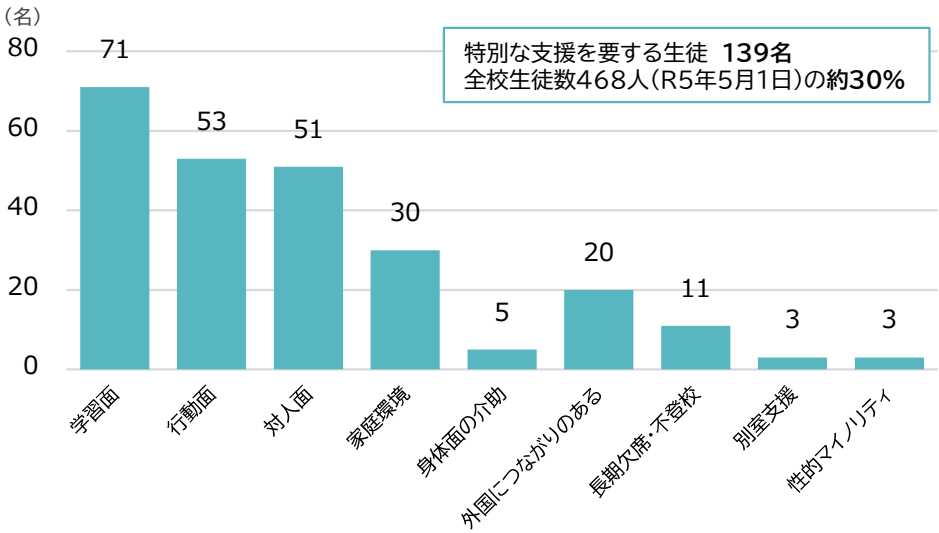

※定時制課程の支援教育コーディネーター4名に聞き取りした結果を基に作成
※生徒の特性に応じて実施した支援を、次の項目別に分類して計上
（1名の生徒に対して複数の支援を行った場合は、該当する項目全てに計上。）
学習面…聞く、話す、読む、書く、計算する、推論することにつまずきのある生徒
行動面…不注意、多動性、衝動性が見られる生徒
対人面…円滑な対人関係を築くことが難しい又は強いこだわり等のある生徒
長期欠席・不登校…現在長期欠席、不登校の生徒

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

2040年の就業構造推計（経済産業省）と、N-E.X.T.ハイスクール構想（文部科学省）

経済産業省では、人口減少下でも成長できる産業構造をどう作るか等の観点から議論が行われており、特に産業構造については、新機軸ケースとして成長するためには、製造業の高付加価値化（製造業X（エックス）、情報通信・専門サービス業、高度な技術を活用する産業（アドバンスト・エッセンシャルサービス業※））がカギとなるとしています。

就業構造については、職種等の需給ミスマッチが指摘され、**特にAI・ロボット等の技術活用を担う人材が、理系・文系を問わず、不足する**と見込まれています。

これらは、550を超える研究開発機関が集積し、**研究開発都市となっている本市の産業特性にとっても極めて重要**な論点です。

文部科学省では、2040年の就業構造推計（経済産業省）も踏まえながら、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を令和8（2026）年2月に公表しました。ここでは、**「学びの在り方の転換」や「最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化」、「学ぶ機会・アクセスの確保」の視点を重視**しながらさらなる高等学校改革を進めることとしています。

2040年の就業構造推計（改訂版）

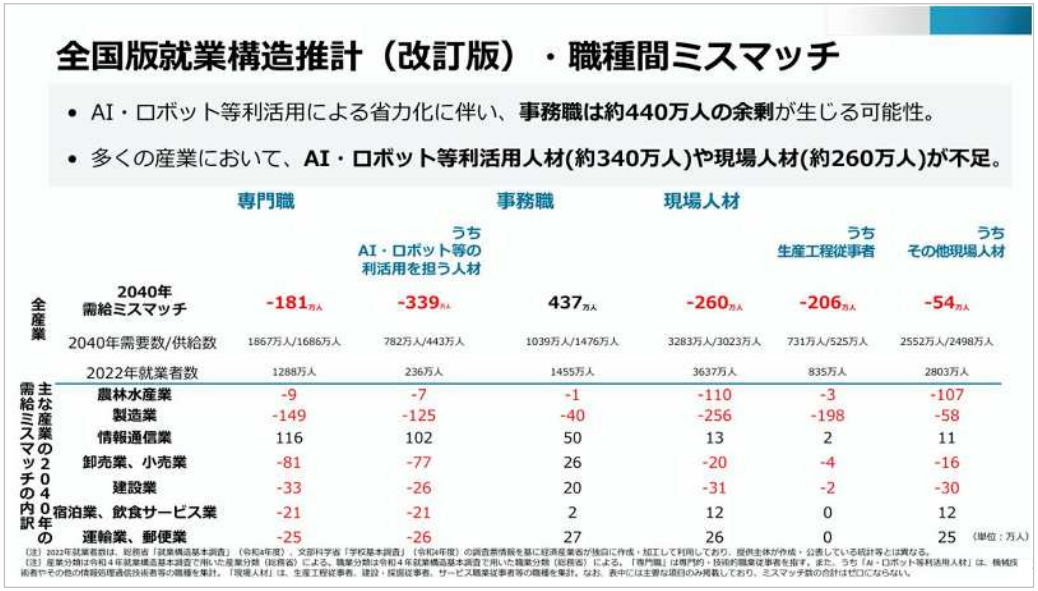

全国版就業構造推計（改訂版）・職種間ミスマッチ

- AI・ロボット等利活用による省力化に伴い、**事務職は約440万人の余剰**が生じる可能性。
- 多くの産業において、**AI・ロボット等利活用人材(約340万人)や現場人材(約260万人)が不足。**

		専門職	事務職（うちAI・ロボット等の利活用を担う人材）	事務職	現場人材	現場人材（うち生産工程従事者）	現場人材（うちその他現場人材）
全産業	2040年需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人	-54万人
	2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人	2552万人/2498万人
	2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人	2803万人
需給ミスマッチの内訳 主な産業の2040年の	農林水産業	-9	-7	-1	-110	-3	-107
	製造業	-149	-125	-40	-256	-198	-58
	情報通信業	116	102	50	13	2	11
	卸売業、小売業	-81	-77	26	-20	-4	-16
	建設業	-33	-26	20	-31	-2	-30
	宿泊業、飲食サービス業	-21	-21	2	12	0	12
	運輸業、郵便業	-25	-26	27	26	0	25

（単位：万人）

（注）2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」（令和4年度）、文部科学省「学校基本調査」（令和4年度）の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体が作成・公表している統計等とは異なる。
（注）産業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた産業分類（総務省）による。職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は専門的・技術的職業従事者を指す。また、うち「AI・ロボット等利活用人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。なお、表中には主要な項目のみ掲載しており、ミスマッチ数の合計は一致しないならない。

（出所）2040年の就業構造推計（改訂版）について（令和8年3月　経済産業省）

N-E.X.T.ハイスクール構想



1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
  2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化
  →現在の人材供給トレンドが続けば、労働力需給ギャップが発生
  （事務職は余剰、AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足）
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
  →生徒それぞれの多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現を支え、生徒の可能性を広げ能力を伸ばす
  →全ての高校生が家庭の経済状況等に左右されることなく、希望する大学等への進学や就職等をし、それが個人の幸福につながり、ひいては、我が国の経済・社会の基盤を強いものとしていくことにつながる

大学　高校　地域住民　産業界　教育委員会・首長　国

社会変化に対応する高校教育を一丸となって実現することが必要

全てのステークホルダーの共通理解となるビジョン

2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長	視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成	視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保
学びの在り方の転換（New Transformation）	最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化（New Excellence）	学ぶ機会・アクセスの確保（New Education）
✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現 ✓ スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた教育活動の改善、公表 ✓ 高校教育と一貫した大学教育改革（主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等）	✓ 探究・文理横断・実践的な学び、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実 ➡ 理数・文系的素養やAIを使いこなす力を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感 ✓ 各高校の特色化・魅力化 ➡ 学科構成の見直し、専門高校の機能強化・高度化、グローバル人材の育成 ➡「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成	✓ 全国どこにいても多様で質の高い学びを保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す（地理的アクセスの確保、都道府県の実情等に応じた学校配置・規模の適正化、小規模校を含む遠隔授業等の推進） ✓ 通信制高校の教育の質の確保・向上 ✓ 不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

（出所）高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～（概要）（令和8年2月　文部科学省）

※アドバンスト・エッセンシャルサービス業：生活に欠かせないサービスのうち、ICTやAIなどのデジタル技術を活用して現場の生産性を高め、従業員の処遇改善や高付加価値化したサービス業

次期学習指導要領に向けた考え方（中央教育審議会の審議状況）

中央教育審議会では、次期学習指導要領の策定に向けた審議（教育課程企画特別部会）が進んでいます。その中では、AI・ロボット等の技術革新や社会・産業構造の変化、不確実性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換等が予測され、激しい変化が止まることがない時代を生きる、**自らの人生を舵取りする力**を身に付けることの重要性や、多様な他者と対話・協働し、課題を発見・解決できる**民主的で持続可能な社会の創り手**を育てる必要性が高まっていること、一方で、子どもたちの多様性が増す中、一人ひとりの可能性を伸ばす教育と、教師の過度な負担に依存しない持続可能な教育の実現が課題となっていることを踏まえ、次の3つの方向性（左図）を示しています。

一方、「かわさき教育プラン」（第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画）において、本市は「**社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実**」をKey Projectの一つとして掲げ、高等学校については、探究的な学習プロセスをさらに発展・高度化することとしました。

中央教育審議会・教育課程企画特別部会では、「総合的な探究の時間」に関して次（右図）のように論点整理を行い、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る**ことが必要であるとしています。

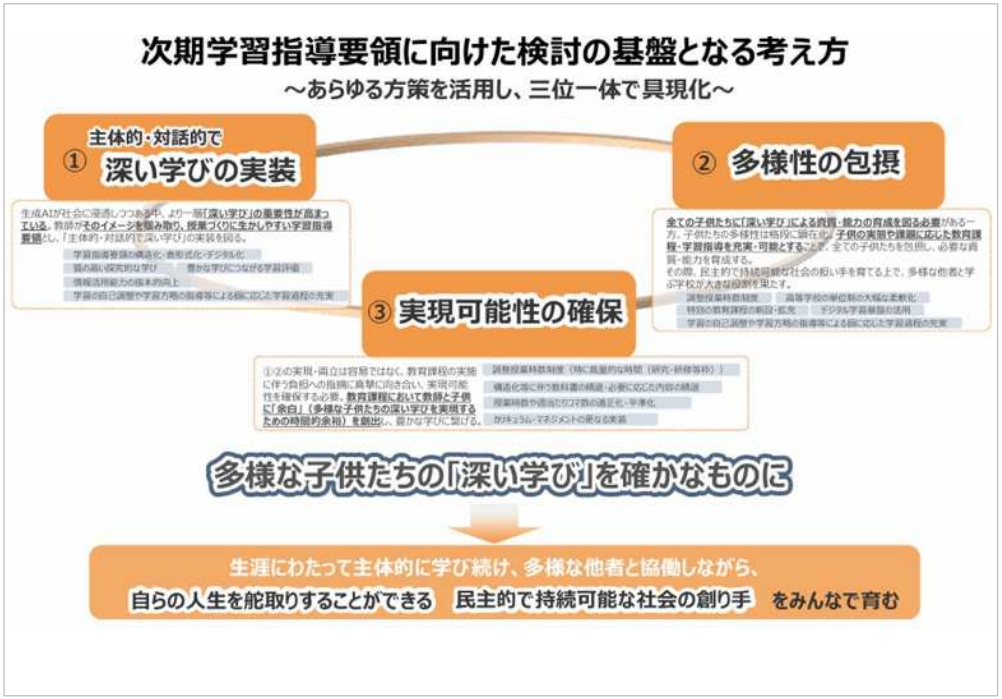

（出所）次期学習指導要領等に向けた審議まとめ（令和8年10月　文部科学省）

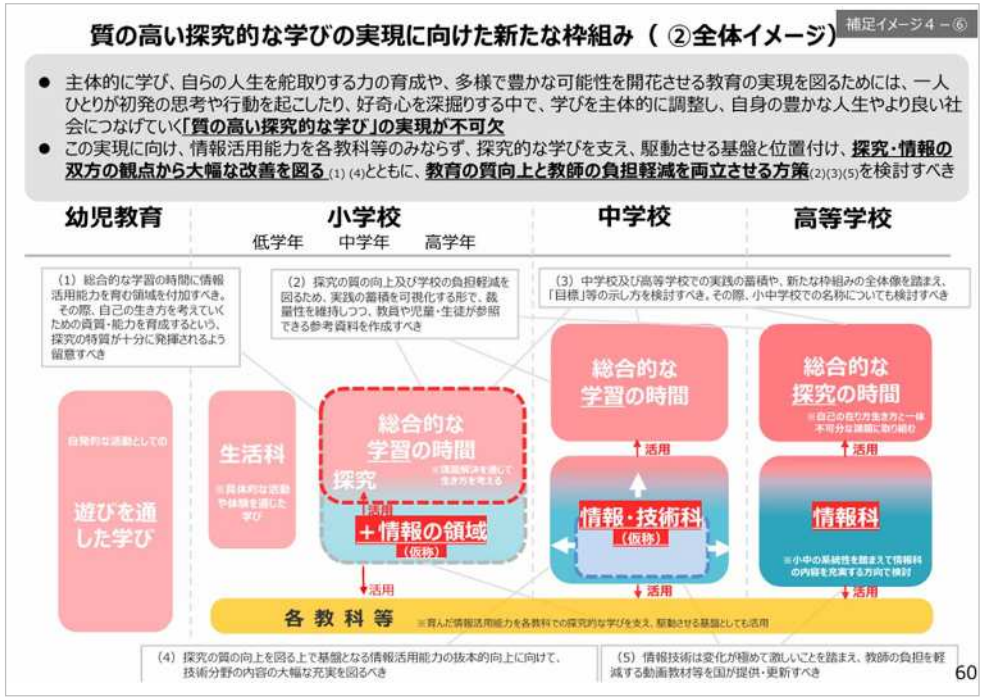

（出所）教育課程企画特別部会　論点整理（令和7年9月　文部科学省）

検討にあたって考慮すべき事項の整理

第3章で整理したような社会経済環境の変化に対応して、高等学校教育に求められる役割も変化が必要となります。本章では、こうした認識のもと、それらを考慮した上で、今後の社会を見据えて本市で育成すべき人材像を明らかにするとともに、その実現に向けて高校生年代の生徒に提供すべき経験を整理し、今後重視すべき方向性を設定した上で、新しいスクール・ミッションとして定義します。

人口減少（少子化）の進行	本市では、既に市立小学校の児童数が減少に転じており、第3章で示したとおり、市内中学校3年生の数も減少が見込まれています。**2040年までに神奈川県域では約3割減に対して、市では約2割減**と、県内では少子化の進行は緩やかではあるものの、定員割れしている学科を中心に更なる志願者の減少が見込まれることから、**高等学校という教育資源の適正配置に向けて、県立高等学校との役割分担を進めていくことが必要**です。
高等学校等授業料無償化の影響	神奈川県では、国で私立高等学校への授業料等の支援に上乗せした支援が行われてきて以来、**公立高等学校志願割合が低下**してきました。令和8年度入学者選抜において、学力検査当日の受検者が前年度比2,700名減少しましたが、これは、市立高等学校全日制課程の募集定員の2倍に相当します。これまで継続的に公立高等学校志願割合が低下してきたように、今後も低下が見込まれます。
継続的な普通科志向	県内公立高等学校では依然として普通科志向が強く、市立高等学校においては、**職業教育を主とする専門学科において断続的に定員割れが発生**しています。
様々な背景を持つ生徒の多様な学習ニーズへの対応	増加する不登校生徒や外国人生徒、複雑な家庭環境等様々な要因に起因して、困難を抱えている生徒が増加する中、学ぶ意欲を持った生徒を支え、**社会的自立につなげる**とともに、**自分で人生を舵取りする力を育成**していくことが求められます。
川崎市の産業特性	京浜工業地帯において、我が国の成長を支える産業基盤を担ってきた本市は、市の立地特性として**国際都市としての側面**を持ちつつ、現在では550を超える研究開発機関が集積するなど、**研究開発都市としての役割へと産業構造が変化**しています。こうした都市の産業特性の変化に対応して、量子やインテリジェンス、ライフサイエンス等の先端分野における研究開発職や高度エンジニアなど、高度な産業人材需要が高まっており、都市としての人材ニーズが大きく変化しています。
今後の社会経済環境	経済産業省が示した2040年の産業構造、就業構造の推計のとおり、AIやロボット等の利活用により、生産性向上等を図りながら成長していく過程においては、**産業構造・就業構造が変化**し、これらを利活用していく人材、**高度技術者人材が不足**していく一方、**事務系職種で余剰が生じる**可能性があるなど、求められる人材像が変化しています。こうした変化は、産業特性が変化してきた本市にとっても極めて重要な課題と言えます。

川崎市が高等学校を設置する意義

第3章で整理したとおり、**2040年までに市内中学校卒業者が約2割減少**することが見込まれているほか、**高等学校等授業料無償化により公立高等学校離れが加速**している一方で、不登校児童生徒をはじめ、**様々な背景を持つ生徒が増加**しています。市立高等学校5校以外に、市内には県立高等学校が13校あるだけでなく、公立・私立を問わず、市外を含めた幅広い進路選択が行われるようになっています。

一方で、「総合的な探究の時間」の活動における区役所や関係局との連携による教育活動の充実だけでなく、市関係局との協働による取組が進む（詳細は、第2次計画検証報告書（令和7（2025）年2月）を参照）など、本市の多様な政策課題を実現、実行するための重要な役割も果たしています。

これらを踏まえ、本市が市立高等学校を設置する意義を次のように定義します。

- **川崎市全体の政策と連動した教育活動を可能にすることで、教育内容の充実と同時に市の施策実現に貢献する教育資源としての意義**
- **県立高等学校との役割分担を図りながら、市域全体を見据えた教育機能の再構築を進めるとともに、社会や産業の変化に対応した特色ある教育を提供することで、生徒一人ひとりの興味・関心や能力、将来の目標に応じた学びと成長の機会を確保する意義**

新しいスクール・ミッション設定までの考え方

社会環境が大きく変化する中、市立高等学校には、これからの社会を担う生徒に必要な資質・能力を育成することが求められています。このため、市立高等学校の改革に当たっては、今後の社会においてどのような人材が求められるのかを見据え、その育成を市立高等学校がどのように担うのかを明確にすることが重要です。

そのため、「川崎市が高等学校を設置する意義」を踏まえ、**本市で育成すべき人材像を起点として**、そこで求められる資質・能力を育むために、高校生の時期に経験すべき学びを整理し、その実現に必要なスクール・ミッション（社会的役割）を定めた上で、教育機能を明確にすることで、社会の変化に対応した市立高等学校の在り方を具体化していきます。

人材像の考え方

》 **生徒一人ひとりが多様な人々と協働しながら学び、社会や産業の変化にしなやかに対応していく力や、新たな価値を生み出していくための力を育む**ことが求められます。

》 異なる背景を持つ人々との対話や協働を通じて、自ら考え、問いを持ち、多様な視点から物事を捉える力を育むことが重要です。**地域社会への理解と国際的な視野を併せ持ち、文化や価値観の異なる人々と協働しながら社会に貢献できる人材**の育成が必要です。

》 一方で、労働市場のミスマッチが予測され、労働市場の流動性がさらに高まるものと考えられます。そのような社会では、**自ら人生を選択し、舵取りをする力**が必要であると言えます。

》 また、大幅に増加している不登校経験者を含む、何らかの配慮を必要とする生徒への対応として、こうした生徒のニーズに応じた教育課程の設定や教育環境を用意し、**多様性を包摂し、一人ひとりの悩みや不安を受け止めながら、社会的自立につなげ、地域・社会に貢献する人材**として送り出すことが必要となっています。

今後重視すべき方向性

本市で育成すべき人材像や高校生年代の生徒に提供すべき経験を踏まえ、今後の市立高等学校のあるべき姿として、p8で示した考慮すべき事項とも整合性を保ちながら、今後重視すべき方向性を次のとおり示します。

本市で育成すべき人材像

- 社会に変革をもたらすアイデアを生み出したり、そのアイデアの社会実装や既存技術・産業の高度化を担う人材
  また、幅広い視野をもって社会の変革をリードし、国内や海外の様々な分野で活躍する人材
- 基本的な知識と確かな技術をもって、多様性のある社会の一員として自立しながら、地域や産業を支える人材

高校生年代の生徒に提供すべき経験

- 産業界と密接に連携し、ものづくりの楽しさを感じながら、新たなアイデアを創造したり、そのアイデアを形にする高度な専門教育
- 生きた英語で学ぶ国際教育プログラム
- 学習内容を実社会へ応用する素養を涵養するための教科横断的な学び
- 仲間と主体的に協力して試行錯誤しながら目標達成に取り組む経験
- 地元企業等との連携やAI等の活用を通じて自ら必要な情報を収集・分析し他者へ分かりやすく伝える能力を育成するSTEAM教育
- 自らの興味・関心を掘り下げる探究的な学び
- 個性に応じた最適な学び
- ニーズに応じた支援を通じた自立した社会生活への歩み

今後重視すべき方向性

- 産業界と密接に連携した実践的で高度かつ専門的な学び
- 生きた英語で学ぶ国際教育プログラムと、他者と協力して試行錯誤しながら思考を深め、課題解決策を導く探究的な学び
- 最新の技術を活用しつつ、文理の枠を超えた学際的・複合的な学び
- 一人ひとりの個性に合わせた多様な学習機会の提供による柔軟な学び

新しいスクール・ミッションに基づく学校像

今後重視すべき方向を踏まえ、将来的な学校像を具体化するためのキーとなるコンセプトとして、今後、市立高等学校が果たすべき社会的役割を「スクール・ミッション※」として定義し、これらを具現化する学校の在り方を次のとおり示します。

なお、高等専門学校は高等教育機関となることから、本計画とは一体とせず、別途具体化を行うこととします。

今後重視すべき方向性	新しいスクール・ミッション	具現化する学校の在り方
生きた英語で学ぶ国際教育プログラムと、他者と協力して試行錯誤しながら思考を深め、課題解決策を導く探究的な学び	国際都市川崎として、生きた英語で学ぶ国際教育プログラムと、他者と協力して試行錯誤しながら思考を深め、課題解決策を導く探究的な学びを通じて、豊かな国際感覚を涵養するとともに、グローバルな社会課題を自分事としてとらえ、幅広い視点からの思考力や判断力等を育成し、未来の国際社会をリードし、グローバルに活躍できる人材を育成する。	学校像①（国際教育プログラム） これまで実施してきた国際教育を更に発展させ、国際的な地位を有する国際教育プログラムの導入などにより、英語での授業が展開されている。
最新の技術を活用しつつ、文理の枠を超えた学際的・複合的な学び	変化の激しい現代において、現在及び未来の社会の変化に柔軟に適応し、最新の技術を活用しつつ、文理の枠を超えた学際的・複合的な教育を通じて、情報活用能力や課題解決力、豊かな人間性や学びに向かう力、自らの目標を実現できる力等を育成し、様々な分野で主体的に社会に貢献していく人材を育成する。	学校像②（探究的な学びの最大化） 「総合的な探究の時間」を中心に、探究的な学びが教育課程の軸となっている。
一人ひとりの個性に合わせた多様な学習機会の提供による柔軟な学び	多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出すことを目指す川崎市として、一人ひとりの個性に合わせた多様な学習機会の提供と自らの興味・関心を掘り下げる探究的な学びを通じて、自らの目標に向かって粘り強く着実に取り組む姿勢や、相手を理解しつつ自らの考えを他者へ分かりやすく伝える能力等を育成し、多様性のある社会の一員として自立しながら、地域や産業を支える人材を育成する。	学校像③（学際的な学び） これまでの文系・理系の枠にとらわれない、学際的・分野横断的に多様な課題に接することができる。
産業界と密接に連携した実践的で高度かつ専門的な学び	（産業界のみならず、大学とも密接に連携する仕組みを構築することで、より高度な産業技術者、研究開発者等の育成機能を担う高等専門学校の設立を目指します。なお、高等専門学校は高等教育機関となることから、本計画とは一体とせず、別途具体化します。）	学校像④（学びを柔軟に選べる学校） 時間帯や学び方を柔軟に選べる仕組みを導入することなどにより、学習機会を保障するとともに、生徒の社会的自立につながる学びが実施されている。

※国において、学校設置者（教育委員会）は、各高等学校に期待される社会的役割等をスクール・ミッションとして再定義することが望まれるとしている。

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

既存校の活用方針も含む、新しい市立高等学校像のまとめ

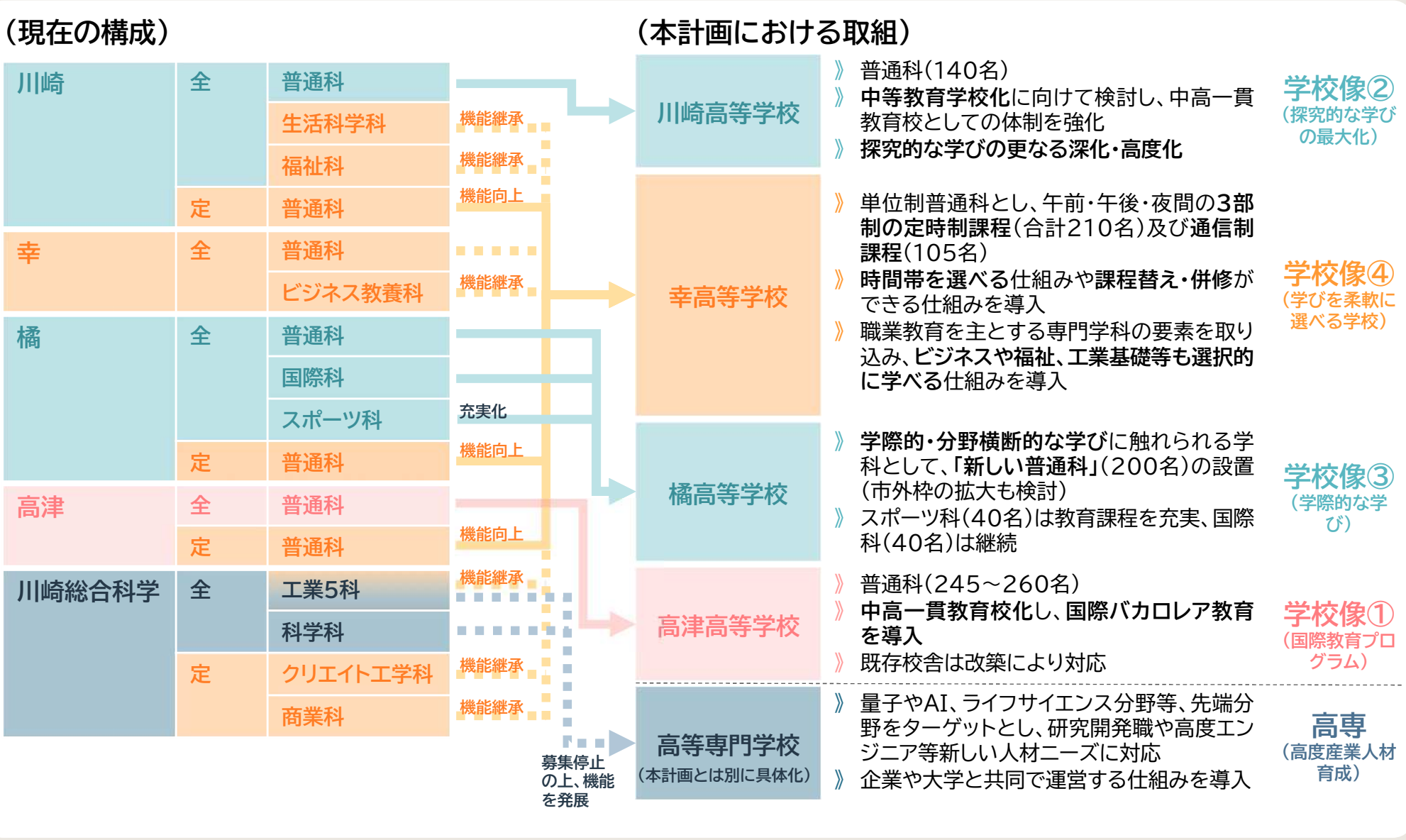

※（　）内の数字は本計画策定時点で想定している募集定員（川崎高等学校は、附属中学校の募集定員）であり、変更になる場合があります。

● 新しい学校像①（新しい高津高等学校像）

● 国際バカロレア教育に最適な運営体制の構築

》 原則11～16歳までを対象とする4年間のMYPと、16～19歳までを対象とする2年間のDPがあります。
》 プログラム導入に当たり、英語教員以外にも高度な英語能力などが求められます。
》 より質の高い国際教育のためには、直営だけでなく、公設民営学校制度の活用も検討が必要ですが、公設民営化には、国家戦略特区法に基づく特区指定や運営法人の確保などの課題もあります。

質の確保等の観点から直営と公設民営を比較検討し、運営体制の具体化に向けた検討を進めます。

● 中高一貫教育校の在り方

》 川崎高等学校・附属中学校において、令和3（2021）年度に高等学校での外部募集を停止した経過や、現在の高津高等学校と同等の7学級体制で中高一貫教育校化する場合、中学校入学のみとするには規模が大きいことも踏まえて、検討が必要です。

中高での学びの連続性の確保と学校規模とのバランス等を踏まえて、高等学校からの入学有無などについて検討します。

● 高津高等学校校舎改築に向けた取組

》 令和19（2037）年度に築80年が経過する予定であり、現在の高津高等学校と中高一貫教育校では、校舎として必要な機能が異なります。

新校舎完成時に中高一貫教育校化できるよう、新校舎完成年次の早期設定も含めて、改築に向けて取り組みます。

● 新しい学校像②（新しい川崎高等学校像）

● 中高6年間でより弾力的かつ一貫した教育課程を編成できる体制の構築

》 川崎高等学校・附属中学校での生徒アンケートでは、高等学校の授業について、入学前のイメージと異なると感じた生徒の割合が、他の高等学校よりも高く、中学校と高等学校でギャップが生じています。
》 6年間の中で、より弾力的かつ一貫した教育課程を編成し、継続的に探究的な学びを実施する上で、教員組織も含めて学校として一体的に運用するためには、中等教育学校化することが合理的です。
》 一方で、川崎市職員の給与に関する条例において、適用する給料表の設定が必要となりますが、現行条例は、中学校と高等学校では適用する給料表が異なります。
》 そのため、中等教育学校化にあたり、現在の給料表では想定していない学校種別である中等教育学校に対応した給料表の設定など、現行条例の改正に向けた検討が必要です。

中等教育学校化に向け、高等学校と中学校で適用が異なる給料表について、条例改正に向けた検討を進めます。

●専門学科の募集停止に伴う実習設備の取扱い

》 福祉科では、入浴実習設備や介護用ベッドなど、実習に必要な設備が充実しており、募集停止に伴い、これらの設備の取扱いについて検討が必要です。

民間等への活用希望調査等を通じて、検討します。

》 生活科学科の調理設備は、現在も普通科で使用しており、今後も継続して活用していきます。

● 新しい学校像③（新しい橘高等学校像）

●分野横断的な学びに接することができる普通科の設置

》 社会課題が複雑化する中、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、統合的に活用しながら課題を解決する力が求められていることから、文理の枠を越えた教科等横断的な学びや、学際的・複合的な領域を扱う学びの重要性が高まっています。

》 スポーツ科や国際科との協働のみならず、市外募集枠を拡大すること等を通じて、生徒同士がより多様な考え方に日常的に触れられる機会を設けることが必要です。

学際領域学科の設置に向けて、**分かりやすい学科名称の検討や、具体的な教育課程の編成**などを進めます。
また、より多様な生徒に選ばれる学校づくりに向けて、新しい普通科については、**市外県内在住の受入上限を3割まで拡大する方向で検討**を進めます。

●スポーツ分野の幅広い領域で地域を支える人材の育成

》 競技者だけでなく、多様な形でスポーツ分野で地域を支えられる人材としてのキャリアにつなげるためには、データ分析やマネジメント理論など、専門科目の選択肢を広げる必要がありますが、学びの質を確保するためには、外部の専門人材の活用も必要です。

スポーツ関連企業や大学等と連携しながら、スポーツに関わる**専門科目の選択肢の拡大**と質の向上を図ります。

●国際教育の役割分担の整理

》 実践的な英語力や異文化理解を主とする国際教育を行ってきました。

国際バカロレア教育とはコンセプトが異なるものですが、一定程度ニーズの重複も考えられることから、**市立高等学校としての国際教育に関する役割分担**を検討します。

● 新しい学校像④（新しい幸高等学校像）

● 学習機会を保障するための基本方針

受け入れる生徒像	：	**学ぶ意欲**があり、**自らの可能性を広げたい**生徒に対し、
教育課程の在り方	：	**個性に合わせた学習の機会**を提供し、
育成する資質・能力	：	**目標に向けて粘り強く取り組む姿勢**を身に付け、**社会的な自立**につなげる。

● 校舎の在り方

》 既存校舎を活用しつつ、通信制課程に必要な諸室（スクーリング教室等）の整備など、新たな学校として必要な改修工事を実施します。

》 現在の定時制課程への進路状況等から、川崎区から進学する生徒が多くなることも想定されるため、通信制課程のスクーリングは川崎高等学校でも実施します。（現在の定時制課程の諸室を活用）

● 学びを柔軟に選べる仕組みの具体化

》 3部制定時制課程＋通信制課程を設置

》 **自分に合った時間割を設定可能**（午前部に在籍しながら、昼間部の授業を履修など）

》 **他の課程を併修可能**（通信制課程に在籍しながら、定時制課程午後部の授業を履修など）

》 **他の課程に転籍可能**（半期ごとに通信制課程⇔定時制課程が可能）

》 **3年間で卒業可能**（定時制課程は通常4年だが、他部の授業を履修することで可能）

課程間で科目の互換性を持たせることや、多くの学校が1年次に集中的に履修させる**必履修科目を平準化**させることなどにより、2年次以降から3年での卒業を目指したいと考えた生徒などが、**卒業に必要な単位を円滑に取得しやすくなるよう、単位制の高等学校として、具体的な教育課程の編成を進めます。**

● 新しい学校像④（新しい幸高等学校像）

● 社会的な自立につながる学び

》 社会の一員として地域や産業を支える人材となるためには、基礎学力だけではなく、社会人としての基本的資質・能力を身に付けたり、市立高等学校が、これまで設置してきた専門学科の要素を活かし、自らの進路を主体的に考えるきっかけを与えることが必要です。
》 外国人生徒数が増加している状況を踏まえると、日本語を学べる仕組みは、今後も必要です。
》 通信制課程でも、週1回程度のスクーリングを実施するなど、丁寧なフォローアップが必要です。

学校設定科目等を活用し、福祉科や工業科などの専門学科の要素を取り入れたキャリア教育など、社会人としての基本的資質・能力の育成や進路選択につながる学びに取り組み、生徒の社会的な自立に向けて取り組みます。

●医療・福祉との連携による、一人ひとりの生徒を支える体制の構築

》 様々な支援ニーズをもつ生徒が、学校での学びを完遂させるためには、校内における支援体制を強化するとともに、医療・福祉分野等の専門職による、学校をサポートする体制を強化していくことが必要です。
》 他の学校でも医療・福祉的な支援ニーズは発生しうることも踏まえ、専門職等とのより密接な連携体制を、効率的・効果的に構築するためには市全体で取り組むことが必要です。

“チーム学校”として、教員（学校）と専門職等が一体的に生徒を支える体制の構築に向けて、かわさき教育プランのKey Project2「組織等の枠を超えた連携による切れ目のない支援」の取組と連動し、市全体での取組の方向性について、具体化を進めます。

● 川崎総合科学高等学校

》 現在の川崎総合科学高等学校は、昭和38（1963）年当時、京浜工業地帯の中核を担う都市として、重化学工業を中心に発展を続けた工業都市として、中堅技術者を養成するという当時の社会的要請によって再度創立した工業高等学校を母体としています。
》 その後、科学技術の進歩や情報化の進展という新しい時代に対応して、大学進学にも対応できる高等学校として、平成5（1993）年に、現在の校名へ変更するとともに、情報工学科、デザイン科のほか、理数に関する学科である科学科を加えるなど、新しい時代のニーズに合わせた改編を行いました。
》 一方、多くの学科で定員割れを経験し、電子機械科や総合電気科では断続的な定員割れが生じています。
》 今後加速する少子化の進行や公立高等学校離れに対応するとともに、今後の産業構造と研究開発都市へ変貌してきた本市の産業特性を踏まえた、研究開発職や高度エンジニア等新しい人材ニーズという新しい社会的要請にも対応していくことが必要です。
》 また、少子化の進行を踏まえ、高等学校という教育資源の適正配置に向けて、県立高等学校との役割分担を進めていくことが必要であり、市域全体での人材育成機能の再構築を進める必要があります。

川崎総合科学高等学校は募集停止とし、高等学校教育における産業人材育成機能は、県立高等学校との役割分担を進めます。同時に、川崎総合科学高等学校で担ってきた産業人材育成機能を、より高度なものへと発展させ、高等教育機関である高等専門学校へと、更なる機能向上を図ります。

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

今後の取組工程

新しい学校像としての改編に向けたスケジュールは、次のとおりです。**第1段階**として、学校像③（橘高等学校）については、令和12（2030）年度入学者から、学校像④（幸高等学校）については令和13（2031）年度入学者から、新たな学校像としての募集を開始します。川崎総合科学高等学校は、定時制課程では令和10（2028）年度入学者から、全日制は令和11（2029）年度入学者から募集を停止します。**第2段階**として、学校像①（高津高等学校）及び学校像②（川崎高等学校）については、令和13（2031）年度ごろまでに中間報告を行い、実現に向けた取組を具体化します。

学校名	課程	学科	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度～
第1段階 幸	全	普通科				最後の入学生	募集停止		
		ビジネス教養科		最後の入学生	募集停止				
	定/通	普通科（単位制）				募集開始	設置（R13年度入学から）		
第1段階 橘	全	普通科	引き続き募集			「新しい普通科」設置（R12年度入学から）			
		スポーツ科	引き続き募集・教育課程の充実に向けた検討・推進						
		国際科	引き続き募集						
	定	普通科				最後の入学生	募集停止		
第2段階 川崎	全	普通科	中等教育学校化に向けた検討				中間報告／実現に向けた取組		
		生活科学科/福祉科				最後の入学生	募集停止		
	定	普通科				最後の入学生	募集停止		
第2段階 高津	全	普通科	国際バカロレア教育導入等に向けた検討				中間報告／実現に向けた取組		
	定	普通科				最後の入学生	募集停止		
第1段階 川崎総合科学	全	工業5科		最後の入学生	募集停止	高専開校予定	レガシーの継承（詳細は今後検討）		
		科学科		最後の入学生	募集停止				
	定	クリエイト工学科/商業科	最後の入学生	募集停止					

第6章 学校像の実現に向けた取組方針と併せて実施する取組

● 高等学校×企業連携プラットフォームの構築

》 **探究的な学びを進める中で市内企業等と通年で連携し、実社会との結びつきの中で学びの深化を図る**取組を、川崎高等学校・附属中学校において試行的に実施しています。試行実施の状況を踏まえ、今後、学校教育での連携に積極的な企業等からの協力拡大を図りつつ、他校にも横展開を進めます。

》 **市内企業等で構成されるプラットフォームを組成**し、探究的な学びだけでなく、イベント開催など多様なテーマでマッチングを行い、市内企業等とも連携しながら市立高等学校の魅力化に取り組みます。

● カリキュラム・マネジメントの実施

》 急速に変化する社会状況を見据えて定めた、市立高等学校のスクール・ミッション（社会的役割）や将来的な学校像を踏まえ、その実現を図るためには、スクール・ポリシー※や教育課程等を適時適切に見直しながら、継続的に各校の魅力化・特色化及び教育活動の質の向上に取り組むためのカリキュラム・マネジメントを体系的に実施する必要があります。

》 特に、総合的な探究の時間と関連する教科（情報等）を計画的に配列したり、教科横断的な学習を行うために関連教科・科目を有機的に接続する等の取組は、教育課程全体を通じて継続的な改善を図る観点から、カリキュラム・マネジメントの考え方は有効です。

スクール・ミッション（社会的役割） → スクール・ポリシーの設定 → カリキュラム・マネジメント

● 募集停止となる学校・学科における学びの環境等の保障

》 学習等に必要な施設・設備を確保すること、また教育活動に必要な教職員数を確保するため、急激な教職員定数の削減は原則として行わないことなど、生徒が在籍している限り、学びの環境等を保障するために必要な措置を講じます。

● 学校関係者と一体となった計画の推進

》 教育課程の編成などの具体化に当たっては、教育委員会事務局のみで進めるのではなく、教職員をはじめとする学校関係者との対話を重ねるとともに、中核的な役割を担う教職員に対して必要な研修等を実施し、学校と教育委員会事務局との連携・協働のもと、計画を推進します。また、最大の財産である教職員についても、丁寧に意向を確認しながら、これまで培ってきた能力や経験を引き続き本市の教育現場で発揮できるよう、必要な支援を行っていきます。

※ スクール・ポリシー：高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針のこと

新たな市立高等学校改革基本計画（素案）に関する意見募集について

本市は、市立高等学校を 5 校(全日制課程 5 校、定時制課程 4 校)設置していますが、現行計画である「川崎市立高等学校改革推進計画第 2 次計画」に位置付けられた 5 校の取組に関する検証結果を令和 7 年 2 月に公表し、それを踏まえた新たな計画の策定に向けて検討を進めています。

予想される少子化の進行や高等学校等授業料無償化による公立高等学校離れの影響、今後の産業構造の変化等、取り巻く社会経済環境は著しく変化しています。そこで、本来高等学校を設置する法的義務を有しない本市が、教育政策として市立高等学校を設置する意義を改めて問い直し、既存 5 校の延長線上にこだわらずに、今後の市立高等学校のあるべき姿から検討を行ってきました。

この度、本市で育成すべき人材像や、高校生年代の生徒に提供すべき経験等を整理しながら、新しいスクール・ミッション(社会的役割)を定義した上で、将来的な学校像を具体化し、今後の取組方針を示した、「新たな市立高等学校改革基本計画(素案)」をまとめましましたので、市民の皆様から広く御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和8年 11 月 26 日(木)～令和8年 12 月 25 日(金)

2 意見提出方法

次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

(1)意見提出フォームによる提出

市ホームページ(「意見を募集している政策等」のページ)から専用のフォームを使って送信してください。

https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000191382.html

2 次元コード

(2)郵送(当日消印有効)、FAX、持参による提出

郵送先:〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎7階
教育委員会事務局学校教育部プロジェクト推進担当

FAX:044-200-2853

持参先:郵送先と同じ

《注意事項》

- 電話や来庁による口頭での意見等はお受けできませんので御了承ください。
- お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページで公表します。
- 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき、厳重に保護・管理します。

3 資料の閲覧及び配布場所

市ホームページ(https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000191382.html)、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、教育委員会事務局学校教育部プロジェクト推進担当(川崎市役所南庁舎7階)